

ふれあい

11.12
月号
2024

vol.213

令和7年度税制改正に関する提言 税務署からのお知らせ 事業活動報告



多摩

多摩センター

稻城

よみうりランド

表紙写真を募集中!
日野・多摩・稻城
それぞれの街の「ふれあい」

をイメージ出来る写真を募集しています。
いつどの号で載るかお楽しみに!
ブログには全て掲載されます。
Googleアカウントをお持ちでない場合は、
日野法人会 (hino_info@tohoren.or.jp) へお送りください。



「ログはこちら!」



日野

日野宿本陣



公益社団法人
日野法人会

「金利のある世界」が到来 新たな財政再建目標の策定を!



中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合(略称:全法連)」は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したこと、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



公益財団法人 全国法人会総連
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株)名誉理事

令和7年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- ・本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付枠を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するように求めもあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- ・ごども、「子育て政策(加速化プラン)」として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで貯まっているが、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

- ・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大躍進や物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- ・今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなつた。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化・罰則の厳格化を図るべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を發揮するために、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3) 中小企業の事務負担軽減等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を「資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検討する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引價格の引き下げるや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

法人会とは

私た法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄り組んでまいりました。近年は、我が国の将来を担うべき税の提案や各種研修会の開催・地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への税の啓発活動、さらには企業の税務コントラインアシスト向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心に、社会保障負担の抑制と安定的な財源の確保に貢献するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、「健康経営」を柱にした企業の活力向上をめざす税の増収の増加、②適切な医療費用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。「健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。



書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

!

令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、
申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこと**としました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。

詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

国税の

キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③(自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続



インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを経由して納付完了!

振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法



詳細は国税庁ホームページ
「国税の納付手続」へ

クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカード
お支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法

スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済
専用サイト」を経由し、「〇〇Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法



事業活動報告

statement of activity

① 本部事業

10/2

第24回 会員交流チャリティーゴルフ大会

詳しくはブログへ!



研修厚生委員会担当による第24回会員交流チャリティーゴルフ大会が、秋空のもと10月2日桜ヶ丘カントリークラブで、79名が参加して開催されました。

5年ぶりに表彰式・パーティーも開催され、参加者から寄せられたチャリティー金10万円は、日本赤十字社を通じ能登半島地震災害支援金として贈呈いたしました。

② 本部事業

10/3~4

法人会全国大会「鹿児島大会」

公益財団法人全国法人会総連合では、10月3日城山ホテル鹿児島にて全国大会が開催されました。

この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表約1,700人が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に各県持ち回りで年1回開催されています。

当会からは、岩田会長、糟谷公益税制委員長を始めとする10名が参加しました。



詳しくはブログへ!
動画もあるよ!



③ 本部事業

11/4

子供たちを対象とした租税教育イベント

今年は酷暑時期を避け、サンリオピューロランドを会場に11月4日（月・祝）に「ハローキティと税を知ろう」をテーマに開催されました。事前申込496件1,407名の中から、厳正な抽選の結果、当選された小学生・幼児・保護者等合わせて333名が参加しました。

このイベントには、共催の日野税務署から内田匡史署長はじめ、幹部の方々にご協力いただきました。

来賓として諫訪公二東京都八王子都税事務所長、大坪冬彦日野市長、陰山峰子多摩副市長、高橋勝浩稻城市長、にご臨席をいただきました。

エンターテイメントホールで行われた「ハローキティと税を知ろう」をテーマに、ステージ上でサンリオの人気キャラクター「ハローキティ」と「クロミ」が登場、○×税金クイズやドキドキあっち向いてホイゲームなどのアトラクションもあり、会場内を終始魅了しました。

また、国税庁のe-Taxキャラクター「イータ君」や日野市の「エコクマくん」「エコアラくん」、稻城市の「稻城なしのすけ」たちも会場を盛り上げるため、一緒に参加してくれました。



詳しくはブログへ!
動画もあるよ!



①④ 女性部会

10/1

絵はがきコンクール選考会

女性部会では、管内の小学1年生から6年生までを対象に実施した「第14回税に関する絵はがきコンクール」の応募作品の選考会を、10月1日多摩市つむぎ館にて開催いたしました。

今年は46校から273点の応募があり、岩田会長、小山女性部担当副会長及び内田日野税務署長、諏訪東京都八王子都税事務所長の出席のもと、法人会長賞、女性部会長賞、入賞作品並びに日野税務署長賞、八王子都税事務所長賞を選考しました。

入賞作品は本誌1月号に掲載するとともに、全応募作品は2月～3月にイオンモール多摩平の森、各市役所等に掲示する予定です。

詳しくはブログへ!



①⑤ 女性部会

10/1

手作り味噌味見会

女性部会は今年2/7に実施した「手作り味噌づくり体験」で作った自慢のお味噌を持ち寄り、味見会を開催いたしました。

材料は同じでも様々な個性あふれるお味噌が集まり、楽しい試食会になりました。

詳しくはブログへ!



①⑥ 女性部会

10/16

日帰り研修会

女性部会では、10月16日会員相互の研修と交流を目的に、日帰りバス見学研修会が実施されました。

千葉県佐原で蔵造りの街並みを船頭さんのお話を聞いていただきながらゆっくり舟で川下り、伊能忠敬記念館を見学の後、秋の味覚とお買い物を楽しみました。

詳しくはブログへ!



①⑦ 青年部会

11/4

小学生「税金川柳」

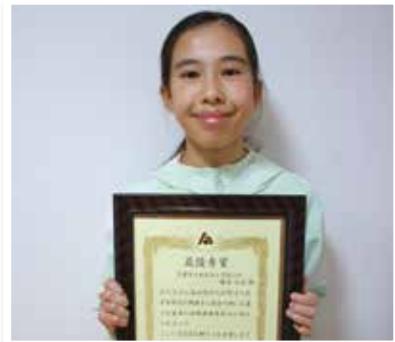
[詳しくはブログへ!](#)



青年部会では租税教室を開催した小学校6年生を対象に「税金川柳」を募集し、優秀作品を表彰いたしました。

最優秀賞

多摩市立西落合小学校 磯永美紘さん
「目がウロコ とん税入湯 たばこ税」



優秀賞

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 日野市立日野第一小学校 | 「納稅は 明日を支える チカラなり」 |
| 日野市立日野第一小学校 | 「10円で ひとつの命 救われる」 |
| 日野市立東光寺小学校 | 「税金は 生きてくうえで 必要だ」 |
| 日野市立東光寺小学校 | 「いやだけど 納稅しなきゃ 困る日野」 |
| 多摩市立多摩第二小学校 | 「税金は 国をよくする 守り神」 |
| 多摩市立多摩第二小学校 | 「税金が 私の未来を 支えてる」 |
| 多摩市立西落合小学校 | 「ぜいきんは あとからきっと えがおなる」 |
| 稻城市立稻城第一小学校 | 「消費税 ばくらの生活 支えるぜえ」 |
| 稻城市立稻城第二小学校 | 「増やせない 税金納める 国民は」 |
| 稻城市立稻城第六小学校 | 「税金は 子供の未来 守ってる」 |

①⑧ 青年部会

11/6

全国青年の集い

第38回法人会全国青年の集い「福井大会」が、11月7日から8日にかけて、フェニックスプラザ/サンドーム福井をメイン会場に全国から若手経営者約2,000名の青年部会員が参集し、「福の國より未来を研け! ~志を立て、新時代の扉を開こう~」を大会スローガンに開催されました。

青年部会から山田青年部会長はじめ15名、に参加いただきました。



①⑨ 源泉部会

9/19

テーマ別研修会

源泉部会は、9月19日に日野税務署会議室において「源泉徴収の事例研究」をテーマに研修会を開催しました。

第2部は、社会保険労務士の菅沼氏を講師に招き「社会保険の基本」について講義を頂きました。



[詳しくはブログへ!](#)



10 多摩地区第2支部 9/27
交流会



[詳しくはブログへ!](#)



11 日野地区第2支部 9/28
BBQ交流会



[詳しくはブログへ!](#)



12 日野地区第1支部 10/26
会員交流BBQ



[詳しくはブログへ!](#)



13 多摩地区第1支部 10/24
資産形成セミナー



[詳しくはブログへ!](#)



14 多摩地区第3支部 10/30
資産管理セミナー



[詳しくはブログへ!](#)



15 日野地区第2,6支部 11/7
ゴルフ大会



[詳しくはブログへ!](#)



16 年末調整説明会



11/5 稲城地区

11/6 日野地区

11/11 多摩地区



[詳しくはブログへ!](#)



17 10/19~20
Iのまちいなぎ市民まつり

稻城地区では、「税を考える週間」に協賛し、「Iのまちいなぎ市民まつり」へ出展、大人向け税金クイズ、子供向け税金クイズなどに挑戦した方々に、花鉢（2日間で600鉢）やメモ帳等を贈呈しました。テント内では東京税理士会日野支部のご協力をいただき、「税のなんでも相談」を開設、訪れた市民の方々の相談にやさしく対応していただきました。

[詳しくはブログへ!](#)



住宅火災から大切な命を守ろう

令和6年中の火災による死者60名のうち、8割を超える49名が住宅火災で亡くなっています。（東京消防管内 令和6年9月16日現在）住宅火災において死者が発生した主な出火原因是「たばこ、ストーブ、こんろ」です。火災から大切な命と住まいを守るために、日頃からしっかりと備えましょう！

住宅火災における死者発生原因と対策

「たばこによる火災を防ぐには」

- ☑ 寝たばこは絶対にしない。



- ☑ 吸殻を灰皿にためない。
吸殻は水で完全に消してから捨てる。



- ☑ 火種を落とさないよう安全な場所で喫煙する。

「ストーブによる火災を防ぐには」

- ☑ ストーブの近くで洗濯物を乾かさない。
- ☑ 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ☑ 給油は必ず消してから行う。
- ☑ 外出時や就寝時は必ず消す。



「こんろによる火災を防ぐには」

- ☑ 調理中に離れない。
- ☑ 防炎製品のエプロンやアームカバーを使用する。
- ☑ 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ☑ 火が鍋底からはみ出さないように調節する。
- ☑ 安全機能(SIセンサー)付きこんろを使用する。



11月9日から15日までは「秋の火災予防運動」です。冬は最も火災が多い季節であり、消防署では巡回広報を行うなど火災予防の呼びかけをより強化していきます。皆さんも町会等近隣で行われる防災訓練に参加しましょう。

持っていますか？マイ消火器

効果

被害軽減
約8割

消火器具を使用した火災の有效率（令和5年中）

■ 効果 ■ 不効果

※『令和5年版火災の実態』より引用

種類

消火器 性能抜群！

住宅用消火器 コンパクト！ エアゾール式 簡易消火具 スプレータイプで手軽！

わが家は、どれにしよう

■ てんぷら油火災を含め、さまざまな火災に対応！
■ 持ち運びしやすく、早い初期消火につながる！
■ 取り扱い方法は簡単！

販売場所 リサイクル

ホームセンターや消防設備取扱店、インターネットショッピングなどでも購入できます。
消防職員が消火器を販売することはありませんので、重要な訪問先にはご注意ください。
消防署で消火器の点検は行っていません。

問合せ先 東京消防庁 多摩消防署 予防課防火査察係 TEL：042-375-0119

東京消防庁公式 YouTube で学べます。



お問合せ

東京消防庁 多摩消防署

予防課防火査察係

TEL：042-375-0119



キュータ

東京消防庁 多摩消防署

連携企業募集中！



多摩市

RESILIENT
LIFE
PROJECT

I - レジリエンス株式会社との連携協定

「レジリエントライフプロジェクト」のご紹介

レジリエントライフプロジェクトとは

多摩市は、2024年4月に、地域のレジリエンス向上と地域社会の発展を目的としてI-レジリエンス株式会社と連携協定を締結しました。「レジリエントライフプロジェクト」は、自然災害だけでなく社会や個人に起因する日常のリスクまで、あらゆるリスクが生み出す困難を乗り越えるレジリエンス力（回復力）を高め、より豊かな生活の実現を目指しています。現在、株式会社博報堂など17団体が所属しています。

令和サバイバー養成キャンプのご紹介

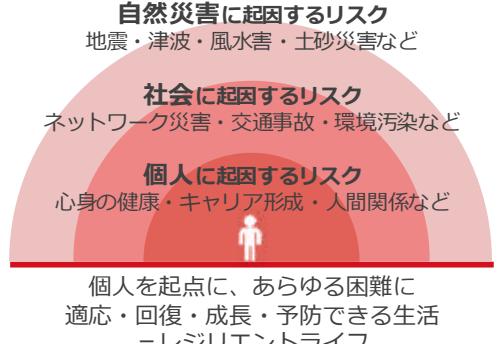
「令和サバイバー養成 CAMP」とは、キャンプ体験を通して、災害時だけでなく日常生活でも役立つ「生きる力」を楽しく学ぶプログラムです。2024年5月にせいせきカワマチ（聖蹟桜ヶ丘駅付近の河川敷）で第1回目を実施。多摩市内の高校生・大学生25名とシニア層を含む大人16名が参加するなど、既存の防災訓練では接触できなかつた若い世代にもアプローチし、参加者の9割以上から「満足した」とご回答いただきました。

企業版令和サバイバー養成キャンプも企画構想中！

レジリエントライフプロジェクトでは、令和サバイバー養成キャンプを基に、企業向けにレジリエンス向上を目指す企業研修を構想しています。災害・情報漏洩・ハラスメントなどさまざまなリスクにあふれるこの時代に立ち向かえるような組織づくりへの貢献を目指しています。

地域企業の皆さんにご協力・ご協賛の募集案内

上記取り組みにご協力・協賛いただける地域企業を募集中です。キャンプ企画は各企業様にて実施することも可能な上、協賛いただいた場合は参加者へのPR機会などを検討しています。また、キャンプとは別の施策として、今まで防災意識や地域活動への関心が薄かった住民のニーズを聞き出し商品開発を目指す「リビングラボ」を実施予定です。今後多摩市民とのワークショップを予定しています。ご関心のある企業様には説明を差し上げます。ぜひレジリエントライフプロジェクト事務局までご連絡ください。



レジリエントライフプロジェクト事務局 サイト：<https://resilient-life-project.i-resilience.co.jp/>
連絡先：resilient.life.project@gmail.com

多摩市総務部防災安全課防災担当 042-338-6802

皆さんにもっと私たちのことを
知ってもらいたい！

研修厚生委員会 集 合 し ま し た。

☆若干の違いは
ご愛嬌！

間違い探し

正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード500円分を
プレゼント！

2枚の写真には明らかに違うところが
5か所あります。5名それぞれどこが
“変身”しているでしょう？

BEFORE



AFTER



私たち 研修厚生委員会メンバーです。
前列左から、藤本委員、雨宮委員長、岩崎委員、
後列左から、渡辺副委員長、伊藤委員。
左右の写真で違う箇所が5か所あります。右のブロックに当てはめ、記号でお答えください。

A	B	C
D	E	F
G	H	I

応募方法

右のQRコードからご応募ください！応募締切：2024年12月13日(金)

2024年12月に表紙のQRコードから見れるブログにて正解を発表します。
このページをコピーして直接回答をご記入後、FAX送信でも受け付けます！
(会社名・氏名をご記入ください。) FAX:042-593-9899



厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送りいたしました。
おめでとうございます。

【9・10月号（通巻212号）の当選結果】

（有）小磯商事：M.K様 （株）テクノット：H.K様 （株）多摩ニュータウンサービス：Y.H様
（有）ジューンエイト：K.I様 （株）芝堅：T.H様 【順不同】

[個人情報の利用目的について]

- ご入力いただいた個人情報は以下の目的にのみ利用し、本人の同意なく第3者に提供いたしません。
・ご回答。ご応募いただいた皆さんに、プレゼントを発送するため。
・プレゼントが返送された場合などに業務上の連絡をとるため。

令和7年新春講演会・賀詞交歓会

**政治ジャーナリスト
田崎史郎氏講演会
~日本政治の舞台裏~**

令和7年1月7日(火)開演15:30(開場15:00)



令和6年度日野法人会TOPICS

決算法人説明会

決算法人 説明会 12月決算法人対象	12月19日(木) 14時00分～15時00分	日野税務署
--------------------------	----------------------------	-------

新設法人説明会

新設法人説明会	12月18日(水) 14時00分～15時30分	日野税務署
---------	----------------------------	-------

日野地区	第1支部交流会	12月6日(金)
	少年サッカー大会表彰式	12月21日(土)
	日野市長講演会	2月14日(金)

多摩地区	多摩地区会員交流 ゴルフ大会	11月27日(水)
	第1支部交流会	1月23日(木)

青年部会	理事会・忘年会	12月20日(金)

女性部会	稻城地区税務研修会	1月22日(水)

～会員の皆様へ～

オンラインセミナーのご案内

決算整理・決算書作成

2/6から3週間視聴可能

新春講演会

1/7(火)15:30

京王プラザホテル八王子

講 師：政治ジャーナリスト田崎史郎氏

テーマ：日本政治の舞台裏

税に関する絵はがきコンクール表彰式

1/7(火)17:10

京王プラザホテル八王子

賀詞交歓会

1/7(火)17:10

京王プラザホテル八王子

